

3 東京経営者協会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容	26年度取組実績
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1)働く場における男女平等参画の促進	
<p>(1)企業における女性活用の推進 「女性の活躍推進協議会」(日本経団連など事業主団体と厚生労働省共同で運営)へ協力し、同会への提言を会員に通知します。</p> <p>☆(2)シンポジウムの開催 東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課と共同で、「ワーク・ライフ・バランス」「女性の活躍推進」等をテーマとしたシンポジウムを開催します。</p>	<p>(2)シンポジウムの開催 東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課と共同で、「ワーク・ライフ・バランス」「女性の活躍推進」等をテーマとしたシンポジウムを開催</p> <p>☆(3)女性の活躍推進に向けた事例紹介、人事制度設計等のセミナー開催</p>
<p>男女雇用機会均等法関係への対応</p> <p>(1)協会経営労務相談室、担当部による個別相談業務を行います。</p> <p>(2)国、東京都の啓発活動に対する協力を行います。</p>	<p>(1)当会経営労務相談室、担当部による個別相談業務を実施</p> <p>(2)国、東京都の啓発活動への周知・協力</p> <p>☆(3)男女雇用機会均等法改正、次世代育成支援法の延長に関するセミナー開催および周知・啓発</p>
2. 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
(1)仕事と生活の調和の実現(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
<p>東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課と共同で、「ワーク・ライフ・バランス」「女性の活躍推進」等をテーマとしたシンポジウムを開催します。(再掲)</p>	<p>東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課と共同で、「ワーク・ライフ・バランス」「女性の活躍推進」等をテーマとしたシンポジウムを開催(再掲)</p>
(2)子育てに対する支援	
<p>(1)育児・介護休業法等関連法規について、機関誌や定例会を利用し周知を図るとともに、新たに一般事業主行動計画の策定が義務付けられた中小規模事業所を対象にした説明会を開催します。</p> <p>(2)次世代育成支援対策推進センターとして、「一般事業主行動計画」の策定を支援するため、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等についての相談業務を行います。</p> <p>☆(3)育児・介護休業法の適用猶予終了の周知徹底を図ります。</p>	<p>(1)育児・介護休業法等関連法規について、機関誌や定例会を利用し周知を図るとともに、新たに一般事業主行動計画の策定が義務付けられた中小規模事業所を対象にした説明会を開催</p> <p>(2)次世代育成支援対策推進センターとして、「次世代育成支援法延長」および「プラチナくるみん(仮称)」「認定基準の変更」等への相談に対応。</p> <p>☆(3)男女雇用機会均等法の改正、次世代育成支援法への企業の対応支援</p> <p>☆(4)介護等家庭と仕事をめぐるワークライフ・バランス推進セミナーを開催</p>

3 東京経営者協会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容	26年度取組実績
(3)介護に対する支援	
<p>(1)育児・介護休業法等関連法規について、機関誌や定例会を利用し周知を図ります。</p> <p>(2)協会経営労務相談室、担当部による個別相談業務を行います。(再掲)</p> <p>(3)育児・介護休業法の適用猶予終了の周知徹底を図ります。(再掲)</p>	<p>(1)育児・介護休業法等関連法規について、会報や例会で周知</p> <p>(2)当会経営労務相談室、担当部による個別相談実施(再掲)</p> <p>(3)育児・介護休業法の適用猶予終了の周知(再掲)</p> <p>☆(4)介護等家庭と仕事をめぐるワークライフ・バランス推進セミナーを開催します。(再掲)</p>
3. 特別な配慮を要する男女への支援	
(2)高齢者への支援	
<p>(1)改正高年齢者雇用安定法の周知、啓発を図ります。</p> <p>(2)法改正にあわせ適宜セミナー、高齢者活用の事例紹介等を行います。</p>	<p>高齢者活用の事例紹介</p>
(3)若年層への支援	
<p>☆(1)就労支援のため、セミナー(雇用事例紹介、法改正対応等)、相談業務を実施します。</p> <p>☆(2)若年者雇用の課題の一つであるミスマッチ解消、働くことへの理解促進のため、企業見学のバスツアー、企業と大学との交流の場の提供、就職説明会への協力等、引き続き関係各機関と協力しながら推進します。</p>	<p>(1)就労支援のため、セミナー(雇用事例紹介、法改正対応等)の開催や、相談業務等の実施</p> <p>(2)若年者雇用の課題の一つであるミスマッチ解消、働くことへの理解促進のため、企業見学のバスツアー、企業と大学の採用・就職担当者との交流会、会社合同説明会等を開催</p> <p>☆(3)大学等の教育機関に企業人を派遣し、キャリア教育や企業研究に資する「出前講座」を実施</p>
☆(4)障害者等への支援	
	<p>(1)就労支援のため、セミナー(雇用事例紹介、法改正対応等)、相談業務を実施します。</p> <p>(2)障害者雇用に関する見学会(企業事例、訓練・支援機関等)を実施します。</p>
4. 人権が尊重される社会の形成	
(2)生涯を通じた男女の健康支援	
<p>従業員のメンタルヘルス対策</p> <p>(1)協会経営労務相談室において、臨床心理士等が企業におけるメンタルヘルス対策(研修、カウンセリング等)の進め方や従業員への対応等についての相談業務を行います。</p> <p>(2)経営者の視点から従業員の心の問題への対応について学習するため、弁護士や臨床心理士、産業医等による講演会やセミナー、各企業の対応事例の発表会を開催します。</p> <p>☆(3)近年問題となっているメンタル不全者への対応や、メンタル不全者の防止等への相談、セミナー開催、また不全者の職場復帰への支援策の周知を行います。</p>	<p>従業員のメンタルヘルス対策</p> <p>(1)当会経営労務相談室において、臨床心理士等が企業におけるメンタルヘルス対策(研修、カウンセリング等)の進め方や従業員への対応等についての相談業務やショート・セミナーを開催</p> <p>(2)経営者の視点から従業員の心の問題への対応について学習するため、弁護士や臨床心理士、産業医等による講演会やセミナー、各企業の対応事例の発表会を開催</p> <p>☆(3)近年問題となっているメンタル不全者への対応や、メンタル不全者の防止等への相談、セミナー開催や不全者の職場復帰への支援策の周知</p>